

別紙

I. 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	谷・洞線 舗装補修工事	八百津町	32,181,840	28,067,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	谷・洞線 舗装補修工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		八百津町				
交付金事業実施場所		岐阜県 加茂郡 八百津町 和知 地内				
交付金事業の概要		町道 谷・洞線は、八百津町の西部にある工業団地につながっており、トラックなどの大型車両が頻繁に通行しています。その為、舗装の破損がひどく、わだち掘れや亀甲状のひび割れが非常に多く発生しています。舗装補修工事をおこない道路を健全な状態に戻し、円滑で安全な交通を確保にします。				
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要施策:第5次八百津町総合計画(平成29年度～平成36年度) (基本目標)第2章 快適な生活を過ごせる安心・安全なまちづくり 「行政分野」2道路・交通網の整備 「主要施策」(3)町道の整備 ・道路施設を健全な状態に保つため、橋梁・擁壁・舗装・道路安全施設などの点検を定期的に行うとともに、点検結果に基づいた計画を策定し、維持補修工事を推進します。 目標:八百津町第5次総合計画路線で、円滑で安全に交通できる道路の割合 谷・洞線/全路線延長 初期 0%(平成29年度) 中間目標 12%(平成31年度) 最終目標 16%(平成32年度)</p>				
事業開始年度		29年度	事業終了(予定)年度		32年度	
事業期間の設定理由		第5次八百津町総合計画の前期計画期間				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 平成31年度	
		八百津町第5次総合計画路線で、円滑で安全に交通できる道路の割合	舗装補修により、補修が行われた実延長と計画路線の全延長の割合	成果実績	%	
				目標値	%	12
				達成度	%	-
		評価年度の設定理由				
		第5次八百津町総合計画の前期計画期間の中間目標の年度になります。				
<p>交付金事業の定性的な成果及び評価等</p> 本交付金の活用により、計画した路線の補修工事が303m施工することができました。施工完了後、地元自治会長と補修状況を見る機会があり、満足していただけようでした。今後も補修工事を継続して施工し、円滑で安全に交通できる道路の割合を増やしていきたいです。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	
	公共用施設に係る整備量(実施面積)		活動実績	m ²	3,560	1,520	2,220
			活動見込	m ²	3,560	1,520	2,220
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等	28年度	29年度	30年度	備考			
総事業費	31,834,080	31,932,360	32,181,840				
交付金充当額	28,067,000	28,067,000	28,067,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	28,067,000	28,067,000	28,067,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
舗装補修		一般競争入札		(株)土谷組		32,181,840	
交付金事業の担当課室		建設課					
交付金事業の評価課室		建設課					

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。